

公証人手数料

証書の作成	目的の価格	手数料
	100万円まで	5,000円
	200万円まで	7,000円
	500万円まで	11,000円
	1,000万円まで	17,000円
	3,000万円まで	23,000円
	5,000万円まで	29,000円
	1億円まで	43,000円
	以下超過額5,000万円ごとに 3億万円まで13,000円 10億円まで11,000円 10億円を超えるもの8,000円加算	

その他	私署証書の認証	11,000円 (証書作成手数料の半額が下回る時はその額)	外国文認証は 6,000円加算
	会社定款の認証	50,000円	
	確定日付	700円	
	執行分の付与	1,700円	承継等1,700円加算
	正本又は謄本	1枚 250円	
	送達	1,400円	郵便料実費額
	送達証明	250円	
	閲覧	1回 200円	

なお、公正証書遺言は……遺言する金額等により、金額が変動するので、財産をお調べさせていただいてからでないと正確な公証人手数料は算出できません。

不動産などを遺言する場合は、納税通知書に記載されている金額を基礎として計算します。

何人に遺言するかによっても算出計算があります。もし、お二人に6,000万円を遺言したとします。1人は4,000万、1人は2,000万にすると、個々に計算されます。

4,000万円の方は→29,000円

2,000万円の方は→23,000円

目的価額1億円以下のため→11,000円加算

合計52,000円+11,000円=63,000円+(用紙枚数×250円となります。)

公正証書正本・謄本の作成手数料として4,000円程度。